

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和六年七月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月十二日奈良県指令中土第五六一―一号

令和六年四月十六日奈良県指令中土第五六一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年七月十一日中土第七六一―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市新口町一四四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

静岡県周智郡森町睦実二七八〇番地の二

橘逸子